

平成29年10月11日

黒工土木科公式ツイッター運用ポリシー

岩手県立黒沢尻工業高等学校土木科

1 目的

本ポリシーは、黒工土木科が取得した公式ツイッターアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2 基本ポリシー

黒工土木科アカウントは、情報提供をはじめ、学科のPR、行事等で広く情報を発信することを通じ、フォロワーの利便性を高めることをポリシーとする。

3 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、次に掲げる用語の定義は、次のとおり定めるところによる。

(1) ツイッター

インターネットを利用して140字以内の短い文章を、不特定多数に公開できる手段をいう。

(2) 公式ツイッター

黒工土木科が設置・運用するユーザー名から発信するツイッターをいう。

(3) アカウント

ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。

(4) ツイート

ツイッターに投稿する文章のことをいう。

(5) フォロー

他のユーザーのツイートを常に自分が受信できるようにアカウントを登録することをいう。

(6) リプライ

ツイッターを使っているユーザーからのツイートに返信することをいう。

(7) リツイート

ツイッターを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

4 運用方法

黒工土木科アカウントは、土木科職員が管理し（管理責任者は学科長）、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

黒工土木科アカウントでは次の情報を発信できることとする。

ア フォロワーに周知する必要のある学校・学科等の情報

イ その他学校・学科等に関連するフォロワーのニーズの高い情報や周知する必要性が高い情報

(2) 発信する上での留意点

黒工土木科アカウントで情報を発信することについては、次の点に留意することとする。

ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めること。

イ 信頼性が確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報を発信しないこと。

(3) 発信手順

黒工土木科アカウントでツイートする手順は、以下のとおりとする。

ア 土木科職員は、文章の内容を確認した上、黒工土木科アカウントでツイートする。

イ ツイート後、土木科長はパソコン等でツイート内容を確認する。修正や追加内容がある場合は、即時に修正する。

(4) 意思決定

情報発信については、以下については土木科職員の判断でできるものとする。

ア 既に学校等で周知されている事項について、再度発信する場合

イ 行事等の状況・結果等について情報発信する場合

ウ その他緊急に周知を図る必要のある情報で、時間的余裕がない場合

(5) 他アカウントのフォロー等

黒工土木科アカウントでは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローやリプライは原則として行わないものとする。ただし、政府機関、地方公共団体等の発信する関連情報については、フォロワーのニーズに応え、それらの対応に資する観点から、必要に応じてリツイートを行う。

(6) 成りすまし等への対応

黒工土木科アカウントが公式アカウントであることを学校公式ホームページに掲載し、成りすましでないことを証明する。また、成りすましを発見した場合は、学校公式ホームページにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。